

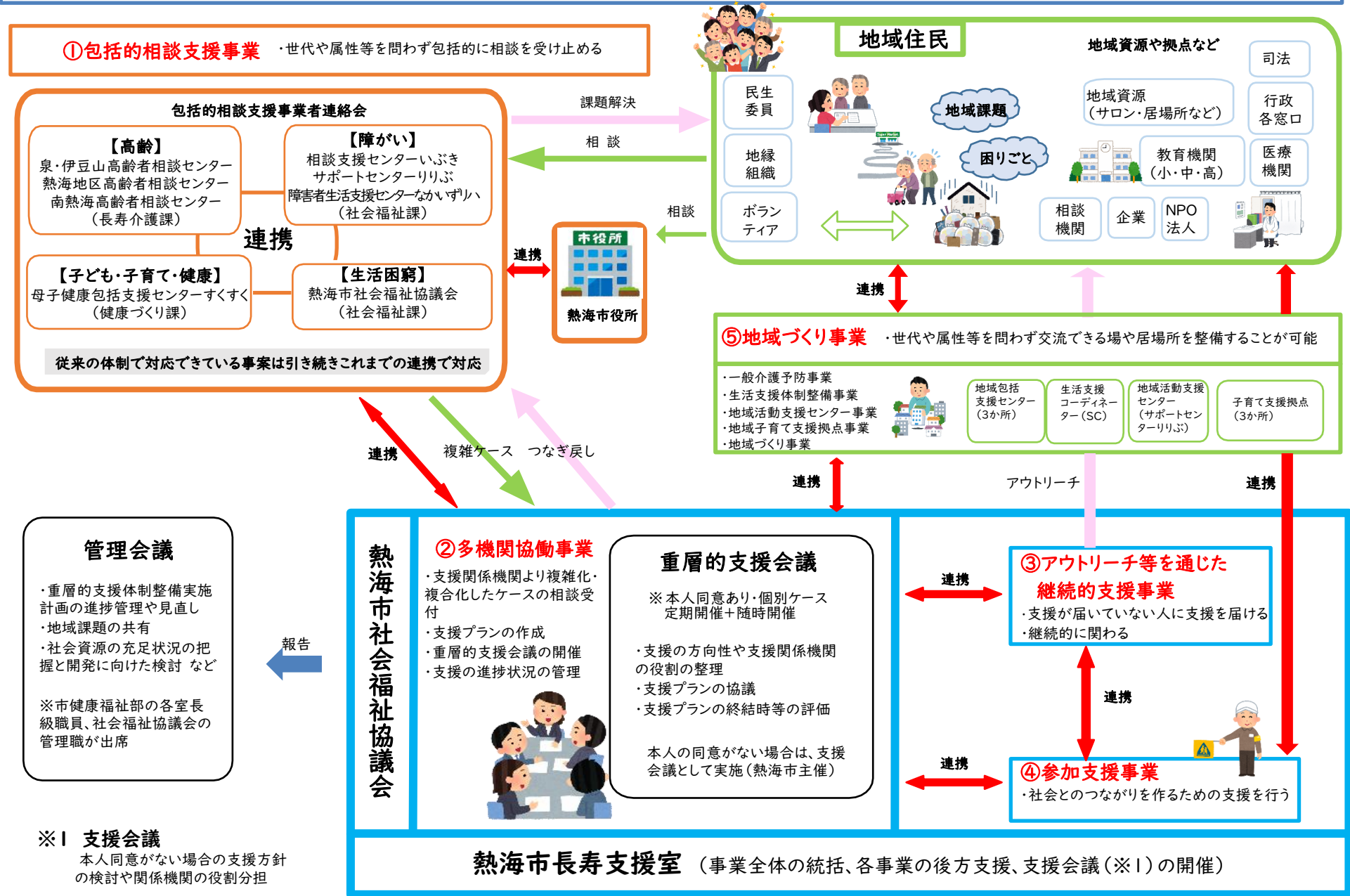
重層的支援体制整備事業 自治体事例資料



熱海市地域共生プラン
イメージキャラクター
あったまる助

熱海市

令和5年度 熱海市重層的支援体制整備事業イメージ図



静岡県熱海市の概要

令和5年3月末現在

- 面積 61.78km³
- 人口 34,301人
- 世帯 20,927世帯
- 65歳以上人口 16,675人
- 高齢化率 48.6% ※県下4位（市部1位）…令和5年4月1日現在



↑ 観光が主要産業

高齢者人口に占める高齢者のみの世帯（一人暮らし世帯含む）の割合が高く、子らとの同居世帯が少ない。

重層的支援体制整備事業に取り組んだ背景

	2020年	2030年(見込み)
人口	36,437人	29,125人
75歳以上の後期高齢者	9,968人	9,732人
医療福祉就業者人口	2,191人	1,443人

人口減少

担い手不足

課題の複雑化・
複合化

行政サービスの
限界

持続可能な福祉の体制構築

人と資源の再構築

資源の可視化

資源の活用

機動的・効果的・効率的な
福祉の仕組み
+
地域力アップ

相談支援・参加支援に関する体制

事業名	事業名詳細	市内の事業者（委託先）等	担当課（室）
包括的相談支援事業	地域包括支援センターの運営	熱海地区地域包括支援センター 泉・伊豆山地域包括支援センター 南熱海地域包括支援センター	長寿介護課（長寿支援室）
	障害者相談支援事業	障害者生活支援センターなかいずりハ 相談支援センターいぶき サポートセンターリリぶ	社会福祉課（障がい福祉室）
	利用者支援事業	子育て世代包括支援センターすくすく （熱海市健康づくり課）	健康づくり課（健康づくり室）
	生活困窮者自立相談支援事業	くらし・しごと相談センター （熱海市社会福祉協議会）	社会福祉課（生活保護室）
多機関協働事業		熱海市社会福祉協議会	長寿介護課（長寿支援室）
アウトリーチ等継続支援事業／参加支援事業		熱海市社会福祉協議会	長寿介護課（長寿支援室）

地域づくり事業に関する体制

事業名	市内の事業者（委託先）等	担当課（室）
地域介護予防活動支援事業	熱海市長寿支援室	長寿介護課（長寿支援室）
生活支援体制整備事業	熱海市社会福祉協議会	長寿介護課（長寿支援室）
地域活動支援センター事業	サポートセンターリリぶ	社会福祉課（障がい福祉室）
地域子育て支援拠点事業	熱海子育て支援センター（栄光熱海中央保育園） 南熱海子育て支援センター（多賀保育園） 親子ふれあいサロン（熱海市子育て支援室）	社会福祉課（子育て支援室）
生活困窮者のための地域づくり事業（※1）	熱海市社会福祉協議会	社会福祉課（生活保護室）

※1 生活困窮者のための地域づくり事業にて、属性を問わない居場所を実施

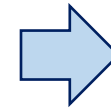
これまでの主な取り組み (令和3～4年度 移行準備事業)

令和3年度

- 庁内連絡会議の開催（福祉部局の室長級職員と担当職員の各部会による事業検討）
- 庁内説明会の開催（福祉部局職員）
- 包括的相談支援事業者との連携体制等の協議
- 支援プランの作成と重層的支援会議のテスト運用
- 支援プランに基づく支援の実施
- 各事業のスキーム検討

令和4年度

- 庁内連絡会議の開催
- 重層的支援体制整備事業計画の策定
- 熱海市版運用マニュアルの作成
- 包括的相談支援事業者への説明や研修会の開催
- 既存の地域づくり事業者への事業の周知
- 庁内説明会の開催（課長職以上の管理職）
- 事業の広報
- 先進自治体の視察
- 各事業のスキーム検討



令和5年度
事業開始

令和5年度の主な取り組み

① 包括的相談支援事業

- ・相談の包括的な受け止めとつなぎ
- ・重層的支援会議への参加
- ・多機関協働事業のプランに基づく支援の実施
- ・包括的相談支援事業者連絡会（多機関協働事業者主催）による情報共有

② 多機関協働事業

- ・支援関係機関との連携体制の強化
- ・包括的相談支援事業者連絡会の開催
- ・各種会議体への参加
- ・支援関係機関からの複雑化・複合化した相談の受付
- ・支援プランの作成と進捗管理
- ・重層的支援会議（支援会議）の開催

③ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

- ・支援関係機関や地域住民とのつながりの構築（事業の周知→支援ニーズの把握）
- ・重層的支援会議への参加
- ・支援プランの作成とアウトリーチの実施

④ 参加支援事業

- ・既存社会資源の情報収集と課題の確認、収集した情報のリスト化
- ・社会参加に向けた支援メニューづくり（受け入れ先開拓や報酬等の検討を含む）
- ・支援プランの作成と参加支援の実施

⑤ 地域づくり事業

- ・生活困窮者のための地域づくり事業を活用した属性を問わない居場所づくり
- ・地域づくり事業者との地域課題の共有
- ・重層的支援会議と地域づくり事業の連携についての検討

⑥ その他

- ・事業の周知（広報紙やホームページの掲載）
- ・民生委員や各種団体への事業説明
- ・市職員（庁内で窓口等を担当する職員）への説明会の開催
- ・管理会議の実施

事業の取り組みによる成果

ケースの認識の共有	重層的支援会議に向け、事前の準備や打合せをする中で、関係機関・関係部署でケースの認識の擦り合わせができる。
アセスメントの強化	多機関で重層的支援会議を行うことで、不足している情報をそれぞれ確認でき、アセスメントを補うことができる。
支援の方向性の整理と分担	複雑な課題を含むケースについて、支援の方向性について合意形成でき、役割分担のもと、継続的な支援ができるような体制となってきた。
抱え込みの防止	担当（機関・部署）だけで、ケースを抱え込むことが減り、支援者の孤立を防げる。
相互理解の促進	関係機関や関係部署それぞれの役割や機能がお互いわかるようになってきていて、連携のしやすさにつながっている。
不足している社会資源の把握や地域課題の共有	多機関で重層的支援会議を実施することで、不足している社会資源や地域課題の共有ができるようになってきている。

事業の取組における課題

多機関協働事業につなぐ 基準の明確化	支援者、支援関係機関によって、事業の捉え方に違いがある。(多機関協働事業につなげるタイミングに温度差がある。)
重層的支援会議の円滑・ 有意義な運営	問題点の仕分けに時間がかかる。どうしても、問題点をまとめて考えがちである。課題が導き出されても、具体的な方法や担当が決めきれない場合がある。
支援者、支援関係機関の 負担の分散	協議・役割分担する上で、経験や知識がある職員へ期待が集中してしまう様子が見られている。
アウトリーチ・参加支援を 必要としている人の把握	アウトリーチ等事業につながったケースが数件であり、参加支援にもケースがつかっていない。潜在化しているニーズを把握していく必要がある。
新たな社会資源の創出、 それに向けた検討	不足している社会資源を把握した場合に、新たな社会資源の創出につなげるため、各分野のコーディネーターの役割を整理・統合していく必要がある。